

## 訪問介護事業所(ホームヘルパー)とは

訪問介護は、介護福祉士や訪問介護員が被介護者（要支援1・2、要介護1～5）の自宅を直接訪問し、食事・入浴・排泄などの身体介護をはじめ、清掃・洗濯・調理など家事面における生活援助を行い、「住み慣れた自宅で自立した日常生活を送れるように生活の支援」を行います。

### 身体介護

◎サービス内容

- ・ 食事の介助
- ・ 排泄の介助
- ・ 入浴の介助
- ・ 服薬の介助



### 生活援助

◎サービス内容

- ・ 清掃
- ・ 調理
- ・ 買い物
- ・ 衣類の洗濯
- ・ 整理整頓



※訪問介護は介護保険を利用しているため、制度上支援できない内容もあります。

自宅生活に不便を感じている方など、利用のご相談がありましたら、やまびこまでご連絡ください  
なお、自治会などの集まりの際に職員が直接説明に伺うことも可能ですので、ぜひご相談ください。

## 福祉灯油引換券の有効期限にご注意ください。

今年度福祉灯油の申請をされた方で、福祉灯油引換券をまだ使用されていない方については、3月31日までが有効期限となっております。有効期限の切れた引換券は、使用できませんので、ご注意ください。

